

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年1月26日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900394
法人名	社会福祉法人 ふたば会
事業所名	グループホーム幸
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市寺福童949-40 (電話) 0942-41-2323
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成20年12月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 7月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ <u>単独</u>	<u>新築</u> /改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,500 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	160 円	昼食	320 円
	夕食	320 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.8 歳	最低 80 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	嶋田病院、門司歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

西鉄電車小郡駅より徒歩10分の住宅地にあり、社会福祉法人を母体とするグループホームである。地域の賛同と後押しを受け開設された地域に愛されているホームである。質の高い介護を目指し、温かい家庭的な雰囲気を大切に第二の我が家として、利用者と職員は潤いと安らぎのある時間を共に過ごしている。認知症になっても住み慣れた地域で普通に暮らすことの大切さや「ふたば会グループホーム幸」が交流拠点の場として地域に役立つよう、ホームの理念と役割の啓発活動に取り組んでいる。地域の方たちが気軽にホームに立ち寄り利用者とお茶を共にしたり、在宅時と同じ環境で住み慣れた町でゆったりとした暮らしを実践しているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価による、記録等の個人情報の取り扱いは速やかに改善されている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員でサービス評価の意義や目的を話し合い、職員一人ひとりに自己評価表を配布しそれぞれが自己の業務を振り返りながら記載したものを、管理者がひとつにまとめている。最終確認も全職員で取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 利用者とその家族(毎回交代制)、区長、老人会代表、住民代表、民生委員、市職員、管理者、職員の参加を得て2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告、事業所の取り組みや現状報告、地域からの伝達事項等が主な内容である。参加者から気づきや意見を求め会議録を作成しサービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 家族会や家族が参加する行事の機会に職員は席を外し、家族同士で不満や苦情、要望等を気軽に本音で話し合ってもらえるよう時間を設けている。出された意見は全職員で話し合い運営に反映させている。玄関ホールに意見箱の設置と苦情解決体制の公的ポスターを掲示しており、家族が外部に意見や苦情が表せる場があることを明示している。重要事項説明書に事業所と公的機関の窓口を電話番号と共に明記している。介護相談員の受け入れを検討している。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しており回覧板でホームの行事案内や、地域からの情報を活かしている。認知症について出前講座やホームで介護教室、介護相談窓口を設けている。地域の中学生が職場体験として、小学生が総合学習の場としてホームへ訪れ利用者で交流している。地域の行事に招かれたり、ホームの行事に地域の方を招いて共に楽しみ友好関係が築かれている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るい笑顔を忘れません、生きがいづくりのお手伝いをします、私達は支えあう仲間です、幸は地域の輪を広げる出会いの場所です」という地域社会との継続支援をうたった、事業所独自の理念を全職員で考え作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月開かれる職員会議の場で理念について話し合うと共に、日々の業務の中で職員一人ひとりが理念の具体的な振り返りや確認を行い実践に取り組んでいる。職員採用時においても必ず理念を伝え共有を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており回覧板でホームの行事案内を行い、認知症について出前講座やホームで介護教室を開催している。地域の中学生在が職場体験として、小学生が総合学習の場としてホームへ訪れ利用者と交流している。地域の行事に招かれたり、ホームの行事に地域の方を招いて共に楽しみ友好関係が築かれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員でサービス評価の意義や目的を話し合い、職員一人ひとりに自己評価表を配布し、それぞれが自己の業務を振り返りながら記載したものを管理者がひとつにまとめている。最終確認も全職員で取り組んでいる。前回の評価による、記録等の個人情報の取り扱いは速やかに改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者とその家族(毎回交代制)、区長、老人会代表、住民代表、民生委員、市職員、管理者、職員の参加を得て2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告や事業所の取り組み、現状報告を行い、参加者から気づきや意見を求め会議録を作成し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の行事案内や現状を伝え助言をもらっている。市が取り組んでいる地域の福祉活動組織づくりにスタッフとして関わり、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用契約時に権利擁護に関する制度について本人、家族等に説明をしている。管理者は機会ある毎に外部研修を受け伝達研修を行っている。全職員は定期的に法人内研修を受けており、対応が必要と思われる利用者に情報提供と活用ができるよう学習している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りを発行し、事業所の取り組み状況や職員の異動、外出先や日常生活の様子等を写真に納め報告している。家族の面会時に日常の暮らしぶりや健康状態を報告すると共に、金銭出納を明示し確認をもらっている。遠方の家族には文書や電話等で報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の機会に、家族同士で不満や苦情、要望等を気軽に本音で話し合ってもらえるよう職員は席をはずしている。出された意見は全職員で話し合い運営に反映させている。玄関ホールに意見箱と苦情解決体制の公的ポスターを掲示している。重要事項説明書に事業所と公的機関の窓口を電話番号と共に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者および管理者は、利用者や家族との信頼関係を築くためにも馴染みの職員が対応することの重要性和、職員交代が利用者へダメージを与えることを認識しており、職員が永く働けるように自己都合や家庭の事情による急な欠勤でも対応できるよう配慮されており、異動や離職は極めて少ない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けておらず「明るい笑顔と優しい人柄」を重視しており20代から60代の男・女職員が勤務している。希望に添った休暇の取得や資格取得のための相談に対応するなど、職員の自己実現に対する配慮がある。職員一人ひとりが向上心を持ち、働きがいのある職場環境を作っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人本部で年2回、人権教育を行っており夜勤者を除き全職員が参加している。また管理者は市主催の人権教育を受講し、伝達研修を行い啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が年間の自己目標計画を立てている。職員の段階に応じて目標実現に対応できるよう法人内、外の研修受講を支援し職員の育成に努めている。受講後は職員会議の場で発表してもらい、研修報告書を作成し全職員が閲覧することができる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの行事に誘われたり、毎月ホームで開かれている車椅子レクリエーションダンスや演奏会に、他グループホームの利用者と職員が訪れ交流を図っている。相互に意見交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が利用希望者の自宅に出向いたり、ホームの行事に招待し他の利用者とおやつや昼食を共にして雰囲気を感じてもらい、馴染みの関係を築くことから始めている。体験通所や体験宿泊を勧め、納得されたうえで利用開始に移行している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お節料理の作り方や子育ての奥義等、これまで培ってきた技術や体験から多くのことを教えてもらっている。生活を共にしながらお互いに支え合う関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に本人、家族等から生活歴や趣味等の情報を得ると共に、日々の関わりの中で思いや意向を聴いたり、言動等から把握している。言動の少ない方や意思表示の困難な場合は、職員同士で情報交換や家族の協力を得ながら思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとの担当は決めず、本人や家族、かかりつけ医の思いや意向を基に全職員で気づき等の情報交換を行い、その方に必要なケアの方針を話し合い原案を作っている。原案を基に本人、家族、かかりつけ医と話し合い意見が反映された介護計画に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、介護計画の遂行状況を評価している。状況の変化に応じて本人、家族、かかりつけ医と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診の付き添い、入院時の見舞いと洗濯物の持ち帰り、墓参りや馴染みの場所、馴染みの美容室、自宅への送迎、家族の宿泊と食事の提供等、本人や家族の状況や要望に応じて柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を尊重しこれまでのかかりつけ医の継続利用を支援している。家族の受診支援がある場合でも必ず職員が付き添い、かかりつけ医に現状を報告している。家族、全職員共に受診結果に関する情報を共有している。かかりつけ医やホーム協力医と連携を図りながら、適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に重度化した場合や終末期のあり方について意向を伺っている。看取りの希望があれば本人、家族等、医療関係者、全職員で十分に話し合い方針を共有しているが、家族等の最終決断を尊重し支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に尊敬の念を持って接することを常に心がけ、言葉かけや対応の大切さを共有しており、毎月の会議の場でも話し合い認識を深めている。ホーム便りに掲載する写真は本人、家族等の許可を得ており、記録等の個人情報は外部の目に触れないよう、所定の場所に管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで利用者一人ひとりの思いを最優先している。その日の気分や体調に配慮しながら利用者自身が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを伺い献立に取り入れている。食材の買物、下ごしらえ、味つけ、後かたづけ等、本人が出来ることは職員と一緒にやっている。利用者全職員は同じ食卓を囲み、会話を楽しみながら同じ物を一緒に食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯は利用者の体調や希望に合わせて対応している。入浴を拒む場合は気分を伺いながら、言葉かけに工夫をして本人が入りたくなったタイミングを活かして誘導している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、掃除、ホット・プレートを利用してお好み焼きやハンバーグを焼いたり、縫い物の得意な方の縫った雑巾は小学校に寄贈し喜ばれている。日常生活での出番や趣味を活かし、利用者の安心や自信につながるよう支援している。誕生日の方は本人が希望する場所へ出かけ、楽しみや気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材購入、散歩、ドライブ、外食、大型ショッピングセンター、ビール工場見学、展示会、弁当持参で四季折々の花見等、その日の天候や体調、思いに配慮しながら、心身の活性につながるよう定期的に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間の時間帯は施錠されているが、居室はすべて施錠されていない。常に利用者の様子や所在を確認し職員間で声をかけあい、安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。地域住民とも顔馴染みで声かけや連絡等の協力依頼のお願いをしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署と地域住民の協力を得て昼、夜を想定して避難訓練を実施している。組織図、手順書が作成されており、避難経路、避難場所、緊急時の誘導方法を身につけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分の摂取状況を個別に記録されており、全職員が情報を共有している。栄養士の資格を有する職員の専門的アドバイスを受け食が進むように身体状況に合わせ調理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに畳敷きコーナーやソファが配置されており、高い天窓からそそがれる日差しが心地よい。季節感のある草花や置物が飾られており、共用空間は車椅子で楽に移動ができるスペースが確保されている。思い思いの場所で居心地よく過ごせるように工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は利用者の希望と状況に応じて、フローリングを畳敷きに変更できるようにしている。在宅時に使用されていた思いのこもった馴染みの家具や調度品、仏壇等を持ち込み、個性的で本人が安心して居心地よく過ごせる工夫がされている。</p>		